

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和6年第7回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第114号は、令和6年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に10億8,622万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を1,081億1,554万円とするものであります。

その主な内容は、令和7年に高田城址公園観桜会及び謙信公祭がそれぞれ第100回の節目を迎えることから、各種記念事業の準備経費を増額するほか、市立小学校のエレベーター設置等の改修に要する経費及び、名立区、安塚区における地すべり災害の復旧経費等を増額するものであります。

また、特別障害者手当等の支給や各種医療費の助成について当初の見込みを上回ることから所要額を増額するほか、人事異動に伴う職員構成の変動による給与費等の整理を行うものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

なお、人事異動に伴う人件費関連の補正につきましては、各特別会計への繰出金を含め、個々の事業別説明は省略させていただきます。

- 総務費は、6億9,871万円の増額であります。

国県支出金等還付金が当初の見込みを上回ることから不足分を増額するものであります。

- 民生費は、4,517万円の増額であります。

児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る福祉システムの改修に要する経費を増額するとともに、療養介護医療費、ひとり親家庭等医療費及び特別障害者手当等について、支給額や助成額がそれぞれ当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するものであります。

また、県の介護基盤整備事業費補助金の内示が見込まれることから、介護保険施設の開設準備に係る補助金を増額するほか、児童養護施設に係る国の保護単価の引き上げに伴い、若竹寮の管理運営業務委託料を増額するものであります。

- 衛生費は、1億5,378万円の増額であります。

妊産婦医療費及び子ども医療費、未熟児養育医療費の助成額及び合併処理浄化槽設置費補助金が、それぞれ当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するほか、能登半島地

震に伴う被災家屋等の公費解体支援について、件数が見込みを上回ることから所要額を増額するものであります。

- 商工費は、188 万円の減額であります。

第 100 回高田城址公園観桜会における記念事業実施に要する経費を増額するとともに、同じく第 100 回を迎える謙信公祭における記念事業の準備経費を増額するものであります。

- 土木費は、734 万円の減額であります。

下水道事業会計補正予算にあわせて、繰出金を減額するものであります。

- 消防費は、657 万円の増額であります。

県が実施する河川災害復旧工事に伴い、支障となる防災行政無線屋外拡声子局の移設に要する経費を増額するものであります。

- 教育費は、1 億 3,181 万円の増額であります。

車椅子による移動を要する児童が令和 7 年度に市立小学校に入学することから、エレベーター及び多目的トイレ設置に係る設計費及び児童玄関スロープの設置経費を増額するほか、物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

- 災害復旧費は、6,280 万円の増額であります。

昨年 10 月の大雨に伴う名立区杉野瀬地内の地すべりの復旧に要する経費のほか、本年 4 月に発生した安塚区高沢地内の融雪に伴う地すべりについて、水抜き対策に要する経費を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では、令和 6 年発生公立学校施設災害復旧費負担金、災害等廃棄物処理事業費補助金などを増額するほか、県支出金では、児童養護施設措置費負担金、子ども医療費助成等交付金、令和 6 年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金などを増額するものであります。

- また、諸収入では物件補償料を増額するほか、市債では、災害復旧事業の補正などにあわせて増額するとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第 2 表は、繰越明許費であります。

本補正予算で提案いたしました能登半島地震災害廃棄物処理事業ほか 3 事業の完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定するものであります。

- 第3表は、債務負担行為の補正であります。

令和7年度に予定する市道舗装や外側線の計画的修繕、除雪機械の購入、松くい虫対策事業における、施工時期の平準化や早期発注などを図る経費及び、上越文化会館など3施設の管理運営業務委託について、令和7年4月1日から指定管理者を指定するため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

また、謙信公祭ゲスト招へい委託料、被災家屋等解体・撤去処理事業など5項目について、2か年にわたっての事業実施が見込まれることから、新たに債務負担行為を設定するものであります。

このほか、観桜会事業補助金について、第100回記念事業の実施及び物価高騰等により経費の不足が見込まれることから、債務負担行為の限度額を増額するものであります。

- 第4表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第115号から議案第120号までは、令和6年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計及び各事業会計の補正予算であります。一般会計と同様に、人事異動に伴う給与費等の整理につきましては説明を省略し、それ以外の補正内容について会計ごとにご説明いたします。

国民健康保険特別会計では、保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い償還金を増額するほか、保険税還付金に不足が見込まれることなどから所要額を増額するものであります。

後期高齢者医療特別会計では、保険料還付金に不足が見込まれることから所要額を増額するものであります。

病院事業会計では、患者数の増加、物価高騰などに伴い医業費用に不足が見込まれることから、所要額を増額するとともに、入院患者数の増加にあわせて医業収益を増額するものであります。

下水道事業会計では、ガス水道局に事業を移管することに伴い、執務環境を整えるための経費を増額するとともに、令和7年度に予定する公共下水道汚水整備事業及び雨水整備事業について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 123 号は、上越市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、当該事業をガス水道局に移管することに伴い、関係する条例 8 本を一括して改廃するものであります。
- 議案第 124 号 職員定数条例の一部改正は、平成 17 年 1 月の市町村合併時に定めた職員の定数について、ガス水道局に下水道事業を移管することに合わせ、定員管理による職員数の実情を踏まえて、整理するものであります。
- 議案第 125 号 上越市手数料条例の一部改正は、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い、木造建築物を建築する場合の建築確認の審査が見直されたほか、建築物エネルギー消費性能基準の適合対象となる建築物が追加されたこと等を受け、当該手数料の追加及び変更を行うものであります。
- 議案第 126 号 上越市市税条例等の一部改正は、督促業務の負担軽減を図るため、督促手数料を廃止するなど、関係する条例 5 本を一括して改正するものであります。
- 議案第 127 号 上越市法定外公共物管理条例及び上越市準用河川管理条例の一部改正は、県条例の一部改正に準じ、法定外公共物及び準用河川区域内の土地から生ずる石、土砂等の採取料を改定するものであります。
- 議案第 128 号 上越市空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部改正は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正を受け、放置すれば特定空き家になるおそれのある空き家に対する措置を定めるほか、特定空き家に対する緊急時の代執行に係る手続の特例を定めるなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 129 号 上越市食料・農業・農村基本条例の一部改正は、食料・農業・農村基本法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 131 号 上越市立公民館条例の一部改正は、上越市立金谷地区公民館について、高田区内から金谷区内に移転整備することに伴い、関係する規定を整備するほか、上越市立吉川地区公民館竹直分館及び上越市立吉川地区公民館源分館について、施設の利用実態や

老朽化の状況を踏まえ、それぞれ供用を廃止するものであります。

- 議案第 132 号 上越市体育施設条例の一部改正は、上越市三和西部スポーツハウスについて、施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえ、供用を廃止するものであります。
- 議案第 133 号 上越市大島堆肥センター条例の廃止は、現在、利用を休止している大島堆肥センターについて、今後も利用が見込めないことから、供用を廃止するものであります。
- 議案第 134 号 字の変更は、県営経営体育成基盤整備事業木島地区の実施に伴い、事業区域内の字を変更するものであります。
- 議案第 135 号の市道路線の廃止及び議案第 136 号の市道路線の認定は、町内会からの要望により 1 路線を廃止するとともに、町内会からの要望及び民間の開発行為により 3 路線を新たに認定するものであります。
- 議案第 137 号 財産の処分及び無償譲渡は、旧上越観光物産センターについて、一般財団法人新潟県けんこう財団へ土地を売り払うとともに、建物を無償譲渡するものであります。
- 議案第 138 号は、旧シニアセンター本町ふれあい館の土地及び建物について、当該財産の寄附者の包括承継人である株式会社山和へ無償譲渡するものであります。
- 議案第 139 号から議案第 141 号までは、上越市市民プラザ、上越文化会館及び菱の里について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。
- 議案第 142 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更は、令和 7 年 4 月 1 日から、新潟県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部に妙高市が加わるものであります。
- 報告第 10 号は、10 月 10 日に専決処分いたしました令和 6 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に 8,878 万円を追加し、予算規模を 1,070 億 2,932 万円といたしました。10 月 9 日に衆議院が解散したことを受け、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることから、所要の経費について、補正予算を専決処分したものであり

ます。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 121 号及び議案第 122 号は、令和 6 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計の補正予算であります。

両事業会計において、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理するとともに、下水道事業の移管を受けることに伴う経費を増額するほか、令和 7 年度に予定するガス水道管入替等の工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 130 号 上越市ガス供給条例の一部改正は、カーボンニュートラル化対象ガスの名称の変更に伴い、引用する文言を整備するものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。